

< 論文 >

共感・共苦のキリスト教倫理 — 性の多様性と人権との関連で —

新 免 貢

はじめに——未来につながる性的マイノリティへの配慮のために——

2019年8月22日、一般社団法人キリスト教学校教育同盟東北・北海道地区教育研究集会大学部会が仙台ガーデンパレスにおいて開催された。「キリスト教学校につながる喜び——多様性の尊重と共生を目指して——」というテーマが設定された研究集会では、二つの講演、分団討議、全体討議が行われた。筆者は「お題目から共感・共苦への転換——キリスト教教育の倫理——」と題する講演において、「隣人」としてのLGBTの受け入れとの関連で、「共感・共苦」をキリスト教教育の倫理の根幹に据え、その論理と具体的方策を提示した。論の展開方法としては、古代後期ギリシア・ローマ世界で生み出された古代キリスト教資料群——正統と異端を問わず——の中からセクシュアリティに関連する種々様々なレトリックを拾い上げ、テキスト分析を通して古代人の見失われた豊かな人間理解を掘り起こすと共に、フェミニズムを超える聖書解釈の新しい潮流としてキアの聖書解釈を展開した。さらに、近代聖書翻訳に絡む同性愛嫌悪の巧妙なイデオロギ的仕掛け、カムアウトに伴う当事者と周囲との葛藤、府中青年の家裁判（1991年提訴、1997年勝訴）、ストーンウォール反乱50周年記念ニューヨーク大行進（2019年6月30日）などの具体的事例を挙げつつ、同性愛者を蔑視する差別発言を生み出す構造に疑問を投げかけ、演出される最近のLGBT歓迎ブームに潜む経済の論理の問題点も指摘した。

さらに、2019年9月21日、「共生のための多様性宣言」および「トランス女性の受け入れ」に関する記者会見が本学で行われ¹、一方、同日、本学附属キリスト教文化研究所主催・性の多様性と人権委員会協賛公開研究会も開催された。同研究会における「共感・共苦のキリスト教教育の倫理を考える——性の多様性と人権をふまえて」と題する筆者の講演は、先の講演の論点を整理し、さらにこれを発展させる仕方で、伝統的なキリスト教の歴史的・社会的責任を改めて問い直すことにより、現代の諸課題を共有すべきキリスト教の倫理的再構築を意図した

¹ 同日午後、室伏きみ子氏（お茶の水女子大学学長）による講演「多様性を包摂する女子大学と社会：トランスジェンダー学生の受け入れを通して」が本学で行われている。

ものであった。同講演に対しては、一般市民や卒業生や現役学生を含む聴衆から好意的な反応が数多く寄せられた。

性の多様性に関する筆者のこれらの二つの講演の方法論的出発点は、レズビアン・ゲイスタディーズにおいて広範囲に影響を及ぼしてきたアメリカの文学研究者イヴ・コゾフスキー・セジウィック（1950-2009年）の下記の主張²である。

近代西洋文化の実質上どのような側面についての理解も、近代のホモ／ヘテロセクシュアルの定義に関する批判的分析を含まない限りは、単に不完全というだけではなく、その本質的部分に欠陥を持つことになる。

これは、『クローゼットの認識論』の原著（Eve Kosofsky Sedgwick, *Epistemology of the Closet*, University of California Press, 1990）の冒頭部分（1頁）に記されている著者自身の有名な公理である。この公理に触発された本稿は、筆者の上記講演のそれぞれの内容を骨子とし、LGBT受け入れ³との関連で、「性的多様性の尊重と共生」をキリスト教倫理の根幹に関わる事柄として文献学的に追求することを試みている。それは、従来のキリスト教倫理を再構築する試みでもある。それに加えて、本稿では、“LGBT”と便宜上総称され、不可視化され、不当に扱われてきた「隣人」としての性的マイノリティの人権に配慮する実践可能な課題が提示されている。

今ここで立ち上がらなければ、将来的にわれわれは、性的少数者に対する人権蹂躪の原因を作り出している加害者側に身を置くことになる。それに対して、性的少数者のための配慮は、人と人をつなぎ、痛みを共有する「いのち」の連帯の働きとして未来につながる。なお、本稿における古代資料の日本語訳は、特に断りがない限り、私訳に拠る。

1. “LGBT”受け入れ表明以前の課題

1) “LGBT”は定義困難

そもそも不均一な仕方で複雑に生きている多様な性的少数者の身近な存在を“LGBT”といった一定の用語で規定すること自体、無理である。しかるに、“LGBT”という言い方で、“LGBT”という社会的枠組みが創出されている。MtFTG⁴ 聖職者の後藤香織師（日本聖公会中部教区司

² イヴ・コゾフスキー・セジウィック著、外岡尚美訳『クローゼットの認識論——セクシュアリティの20世紀』青土社、1999年、9頁。

³ 全国各地の大学におけるLGBT受け入れの具体例は、『大学時報2019年5月号』（一般社団法人日本私立大学連盟、2019年5月20日発行、30-59頁）に紹介されている。

⁴ TG（トランス・ジェンダー）は、生まれながらに社会的、法律的に割り当てられた性別を越境す

祭・名古屋聖ヨハネ教会牧師、愛知聖ルカ教会管理牧師)は、性的少数者と性的多数者との間における明確な線引き自体に疑義を唱える。人間のセクシュアリティは広範囲にわたっており、師はこれを「スペクトラム」と評する。師はまた、セクシュアリティに関わる用語や概念が絶えず変遷の過程にあり、情報の最新化の必要性を指摘する⁵。

2) 「根気よく教育された無知」

“LGBT”受け入れや対応は無論、前例がなかったわけではない。各方面で個別的対応は行われてきた。小学校・中学校・高等学校においては、“LGBT”に関する啓発的教育はいろいろな仕方で行われている。東京の某大学では、カムアウトしたゲイが講師として同性愛をテーマとする講義を展開し、学生の間で人気を博している。日本社会自体がこのように“LGBT”受け入れへと傾きつつある中、トイレ、寮、更衣室などの施設整備は目下の急務である。

一方、トランス女性の存在が目前に現れた場合、あるがまま受け入れることができるかどうかという不安と恐怖感を抱く者もいる。なりすましを懸念する声も聞かれる。しかし、これには黒人差別と同種の恐怖の意識が働いているように思われる。この種の恐怖は「根気よく教育された無知の例」⁶であるが、この「無知」には侮れない絶大な「力」がある。それゆえ、“LGBT”受け入れが何の抵抗もなく、順調に進むことは考えられない。ソフト・ハードの両面で“LGBT”受け入れにこれまで十分な対応をしてこなかった以上、“LGBT”受け入れの具体化には相当の時間とコストがかかることを覚悟しなければならない。筆者は、“LGBT”受け入れの目覚ましい成果よりもむしろ、“LGBT”受け入れに対する不安、懸念、並びに、恐怖が“LGBT”との出会いのきっかけとなることを期待したい。物事の進展は、未知の事柄との出会いから始まる。

“LGBT”の存在に対する不安は、その不安をなくそうと取り組んでいる側の努力不足に一方的に帰せられるべきではなく、「隣人」であるはずの“LGBT”の存在を不可視化する異性愛社会の仕組みと、長年にわたって粘り強く意図的に教育された「無知」に帰せられるべきであろう。

「知」は権力を磁場とし、権力と共に機能するが、「無知」は、「知」と権力が共謀して働く社会システムから生み出される。「隣人」であるはずの“LGBT”という人間存在への恐怖や不安は、そういう事態の現れと解することもできる。一方、LGBT受け入れに対する違和感を抱く側の良心と権利をも尊重すべきとする意見もある⁷。しかし、それは、LGBT嫌悪の見え

る者。MtF (Male to Female) は、生物学的に男性でありながら、社会的に女性である者。

⁵ 第48回全国大学チャプレン会研修会講演——「私たちの周りにいる“LGBT”」「LGBTからSOGIへ～ともに歩むために～」(2019年7月12日～13日/公益財団法人名古屋YWCA)——における配布資料を参照。

⁶ イヴ・コゾフスキー・セジウィック、上掲書、14頁。

⁷ この種の良心を楯に取る論理は、中絶に反対する医師たちにも見られた。アメリカの中絶論争にお

透いた論理が巧妙に深く刷り込まれてきたことの産物でもある。

3) 「多様性の尊重」が義務であることの法的・言語的根拠

「多様性の尊重」という表現との関連で日本国憲法第13条の最初の一文——「すべて国民は、個人として尊重される」——に注目してみよう。「尊重される」と訳されている元の英語表現“shall be respected”は本来、国民が個人として尊重されることを政府に教え、命令するという趣旨であり、「尊重されねばならない」と訳されねばならない。「尊重される」という言い方では、言語学者たちも指摘しているように⁸、原文の趣旨が日本語訳憲法に生かされていない。「すべて国民は、個人として尊重される」という条文の本来の趣旨は、「国民」の中に含まれる「隣人」としての性的マイノリティに対しても適用されねばならない。その場合、「性的マイノリティは個人として尊重されねばならない」、「性的マイノリティの尊厳を尊重し、保護することは、キリスト教主義学校のみならず、あらゆる教育機関の義務である」という自覚がそこに込められていなければならない。「隣人」であるはずの性的少数者は、人間として扱われる権利、すなわち、そのまま愛され、そのまま守られ、そのままかけがえのない存在だと感じられる権利を奪われてきた。LGBT受け入れを認める側にも、これに抵抗感のある側にも、時間をかけて、「隣人」であるはずのLGBTの人権を尊重するように働きかける必要がある。

こういう取り組みのスタートラインに立つ本学の姿勢を鮮明に表明したのが、本稿末尾に付した「共生のための多様性宣言」と「共生のための多様性宣言に基づく基本方針」であると筆者は認識している。これは、「人は個人として尊重されねばならない」という人権の基本を再確認したものである。要するに、「共生のための多様性宣言」とその基本方針は、「いかなる人も育ちます、育てます」という共存の意思の合意として認識されなければならない。この宣言は、こちら側、すなわち、当事者に成り替わることのできない大学側が時間をかけ、いろいろな状況を想定して作成したものである。しかし、これもまた、社会的に要請された規範であるという点において限界がある。こういう「規範」が性的マイノリティ当事者の複雑な思いを規定するものとして機能し始めると、性的マイノリティ当事者の存在がお決まりの手續きとして記号のように扱われる恐れもある。成り替わることのできない性的マイノリティを「よそ者」として扱わず、「隣人」として受け入れるという優しい姿勢を示しても、結局、性的マイノリティを市場原理で動く社会システムの中で所有し、支配し、管理することにもなりかねない。

見落としてはならないのは、性的マイノリティは、自分のセクシュアリティを隠せば「異性愛者」と見なされ、公言すれば「異常」と見られてしまう二重のしほり（ダブル・バインド）⁹

ける反対派と賛成派との激しいせめぎ合いと論理については、荻野美穂『中絶論争とアメリカ社会——身体をめぐる戦争』（岩波書店、2012年）を参照。

⁸ 橋内武・堀田秀吾編著『法と言語——法言語学へのいざない』くろしお出版、2012年、24-31頁。

⁹ 風間孝「同性愛／異性愛 その関係性の再構築——府中青年の家裁判を事例に」『家族へのまなざし

の緊張状態に置かれているということである。それが性的マイノリティの社会的位置である。このダブル・バインドが性的マイノリティを苦しめている。自殺念慮も強く、自殺未遂経験者も珍しくない。一部の性的マイノリティがテレビ番組などで人気を博していても、このダブル・バインドが覆い隠されたままである。同性愛差別は異性愛中心社会の抑圧的な仕組みと強固にからみつき、異性愛者側はそれに気づきにくい仕組みになっている。

本学の「共生のための多様性宣言」は地元紙を含む各新聞でも大きく報じられたが¹⁰、それは「共生のための多様性」の実質化に向けての「第一歩」にすぎない。この宣言により、トランス女性の学ぶ権利が保障され、実現されたわけではない。それはちょうど、日本国憲法第25条前段に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定されているからと言って、国民の最低限度の文化的生活が実際に保証されているわけではないのと同様である。宣言は、言葉が先走りすれば、中身が伴わず、有名無実になる恐れもある。今後、試行錯誤を繰り返し、経験知を積み重ねながら、この宣言が宣言となっていくのである。われわれはむしろ、目の前の海岸線に目を合わせるのではなく、そのずっと先にある大陸を仰ぎ見るべきであろう。確かに、われわれには世の中を動かす直接的な政治的力はない。しかし、名も無き多くの人々の膨大なエネルギーが費やされた各方面でのLGBT受け入れの働きが蓄積され、時間をかけながらやっとなんげか物事が少しずつ動き出す。小さな、小さな道のりが大いなる一歩となる。

4) 社会的合意としての「権利」「人権」

対等に扱われるべきとするLGBT側の権利と、LGBTに否定的イメージを抱く側の権利とが、互いに相譲ることなく衝突すれば、殺傷を繰り返す凄惨な事態になることが懸念される。ここで、「権利」というものの特質について、検討しておく必要がある。「権利」は、アメリカ独立宣言（1776年）では「創造者（Creator）」から付与された「一定の奪うことのできない権利（certain unalienable rights）」とされ、フランス革命の理念を表わす「人間および市民の権利の宣言」（1789年）では「至高の存在（l'Être suprême）」の面前で宣言されている。両宣言は、権力に対抗するために「創造者」「至高の存在」を楯に取らざるを得なかった事情を反映して

——市民的共生の経済学3』（弘文堂、2001年、123-145頁）参照。この論文は府中の家裁判を事例として取り上げ、異性愛者側——当時の東京都側——の「同性愛有害論」の論理構成に内在する欺瞞を鋭く指摘している。

¹⁰ 『「心は女性」受け入れ表明 宮城学院女子大 21年度から』『朝日新聞』（2019年9月22日付）、「トランスジェンダー受け入れ 宮城学院女子大が表明 私立大で初」『河北新報』（2019年9月22日付）、「女性自認 入学可能に 宮城学院女子大 私立大で全国初 21年度から」『毎日新聞』（2019年9月22日付）など。

いると考えられる。しかし、人が人として本来持っていると言われる「人権」は、神の側の唯一絶対の「正義」そのものではなく、神から人間の手にゆだねられたものとして理解されるべきである。「人権」は実際、“human rights”と複数形で表記される。その複数形は、「正しさ」や「正義」の内容が人間の合意によるものであり、それゆえ、修正もまたありうることを示唆している。「人権」が単数形の大文字で始まる唯一絶対的な“Right”であれば、絶対的正しさを掲げる双方が互いに一步も譲れなくなる。その結果、「正しさ」と「正しさ」、「正義」と「正義」との激しい衝突とが引き起こされ、血みどろの争いとなろう¹¹。

それゆえ、人の正しさは必ずしも絶対的なものではなく、時間をかけて社会的に合意形成されていくしかない。そういう合意形成の過程で市民がせめてLGBTの存在に気づき、理解と関心を持つようになることが期待される。そのために教育が果たす社会的役割は大きい。幼児教育の段階から小・中学校教育、高校・大学教育に至るまでの教育プロセス全体を通して、事の理非のわかる市民層が形成されていくのである。市民社会では、人はそれぞれ違うという認識に立って、異なる者同士が共存することの合意として、あるいは、共存していく約束として、これを大切に守るという空気が必要不可欠である。一方、その共存の合意と約束を守れない事態、たとえば、LGBTに対する陰湿な嫌がらせ、いじめ、侮辱行為などの人権侵害が発生することもある。その場合、それと気づいた者から声を発して、人権侵害に対しては「声を発する」抗議行動を起こし、対応を求めて関係各方面に働きかけていかななくてはならない。

「声を発する」は、この場合、“cry”に近い。「声を発する」ことは「叫ぶ」ことである。「叫ぶ」ことが変革につながる。しかし、変革は一人では無理である。ここで、マイケル・ジャクソンの『CRY』(2001年)の一節——「きみたちは世界を変えられる(ほくひとりでは無理なんだ)」「(you can change the world (I can't do it myself))」——が思い起こされる。「きみたちは世界を変えられる(ほくひとりでは無理なんだ)」と一斉に皆で声を上げる。それが、万人に共有できる「祈り」というものだ。「祈り」は神秘的な呪文や身勝手な願いごとではなく、明確な意志に基づく行動を伴う。キリスト教主義学校は、そういう水準の祈りを問題にし、厳密な学問的次元と高邁な倫理的次元の両方を追い求めなければならない。それゆえ、キリスト教主義学校においてカリキュラム化されたキリスト教教育は、形式的な礼拝における型どおりのメッセージの繰り返しや、表層的な「干からびた」知識の提供にとどまってはならないのである。信頼できる聖書学的知見にしっかり裏打ちされた脈略のある明確な考え方に基づいて、社会に山積する重要な諸課題——LGBT受け入れもその一つ——に取り組む道が開かれるように、「今、あなたの力が必要です」と正面から真剣に論じる「生きた」言葉が、キリスト教主義学校の空気を醸成するのである。

¹¹ 滝川一廣「『子どもの人権』再考」『こころの科学No. 94』200年11月、85-91頁。

LGBT 当事者は、社会的には、人権の尊重からかけ離れたところに位置しており、日常的に人権侵害にさらされていると言っても過言ではない。たとえば、平常時でさえ、ふろ、トイレ、更衣室などで不便を感じることもある。自然災害のような緊急時となると、「隣人」であるはずの LGBT は平常時以上に気づかれにくい存在となる。スカート着用で苦痛を感じ、通学に困難を覚える者もいる。カムアウト後のゲイは、周囲との関係性において、クローゼット状態から完全に解放されるどころか、クローゼット状態に置かれたままであることのほうが多い。こうした LGBT の社会的苦境に関心を示し、「世界を変えられる（ぼくひとりでは無理なんだ）」と声を上げ、具体的に対応しながら、LGBT の権利が互いの協力で人間の権利となっていくのである。

異なる者同士が共存することの合意や約束を実質化する社会的役割を担うのは、生徒たち・学生たち・子どもたちのみならず、教職員、保護者、老若男女が入り混じった地域住民、そして外国人を含む「人々」である。われわれは、皆で「互いに」——ヘブライ語では「人がその隣人に対して（'ish'el rē'ēhū）」と美しく言い表される——「隣人」として市民社会を構成している。そういう意味で、キリスト教主義学校としての宮城学院の「多様性宣言」（2019年8月23日発表、同年9月21日記者会見）は、「人がその友に対する」関係性、すなわち、失われがちな相互的な隣人性を回復する社会貢献の意思表示として、その意義は大きいと言わねばならない。

宮城学院は、「ヒラケ、ミヤガク！」と謳われているように、開かれた教育機関であろうとしている。傷つきたいかなる人もそこに行けば生き直しができることを感じさせてくれる慰めの共同体、すなわち、まだ見ぬ未来に手を届かせてくれる希望の共同体として、宮城学院は、他の多くの教育機関と共に、多様性社会を構築する働きに参加する学校の一つである。教職員のみならず、理事会側や評議員会側も、こういう認識を新たにした上で、進むべき方向を見誤らないように建学の精神という羅針盤によって位置確認を常に行い、さらに、多様性宣言の実質化に伴うリスクを自らの身に引き受け、試行錯誤を重ねる仕方で経験知を集積しながら面舵いっぱい進んでいく覚悟ができてきているか。そういう覚悟に裏打ちされた信義誠実——性的少数者の信頼や期待を裏切らないように誠意をもって教育機関として社会的責任を果たすこと——の度合いと本気度が今試されているのではないか。

5) 最近の LGBT 歓迎ブームは手放しでは喜べない

性的マイノリティは意図的にマイノリティの人間存在とされ続けてきた。それゆえ、不可視化されてきた性的マイノリティの存在が可視化され、マイノリティの枠を超えて普遍化され始めると、つまり、発言力や政治的力や社会的力を持ち始めると、今度は、反発、蔑視、からかいの対象となっていく。実際、悲惨な事件も起きている。アメリカ合衆国では、黒人トランス

女性が今年すでに8名殺されている。昨年は少なくとも26名殺されているが、実際の数はもっと多いことは想像に難くない¹²。

こういう事態が日本でも起こらないとも限らない。「LGBTの学校生活に関する実態調査」の結果報告書¹³に掲載された「いじめや暴力を受けた経験」(複数回答可)によれば、性別違和のある男子・同女子、非異性愛(同性愛・両性愛)男子・同女子が身体的暴力や言葉による暴力、仲間外れなどのいじめを受けた割合は高い。事実は統計で示された数字より高いと推測される。こういう現状の中で、LGBT受け入れやLGBT理解が広まれば広まるほど、いじめや暴力の割合が減少するというのは楽観論であり、LGBTが身の危険にさらされるリスクはかえって潜在的に高まると認識しなければならない。そういう意味でも最近のLGBTブームは手放しでは喜べないのである。

「“LGBT”受け入れ表明」などと大げさなことを宣言する前に、異性愛中心の社会では、これまでやるべきことをやってこなかったこと、及び、多様な人間存在を「男」と「女」とに限定する異性愛の論理が社会のあらゆる領域に染みついていることを自覚しなければならない。「“LGBT”は生きる形の違いを持つ人間存在である!」「ワタシはワタシ。人のことは放っておいてもらおうか!」などと自由に言わせてもらえないこの社会は一体何なのか。LGBTは、いわゆる変質者ではない。LGBT、あるいは、そのようなものと見られるのではないかと恐れる者たちは、法律、宗教——支配宗教としての既成のキリスト教はその代表例——、精神療法、医学などの社会システムの下で、肉体的・精神的脅威にさらされているのである。それゆえ、声を大にして言わなければならない、「苦しんでいる人間存在を追い詰めるな!」と。まともなキリスト教であれば、「われわれの隣人を愚弄してはならない!」と世間に対して真剣に訴えなければならないはずである。

確かに、最近、外資系企業だけではなく、多様な性の受け入れを表明する国内民間企業も徐々に増えつつあると言われている¹⁴。自治体レベルでは、「性的指向及び性自認・性別違和に関する対応指針」(習志野市、2019年1月)、「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン～LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認(SOGI)について理解を深め、行動する～」(三重県、2019年2月)などのガイドラインが発表されている。また、LGBT受け入れに向かう大学が増えつつある¹⁵。このように、多様な性的指向や性自認・性別違和に対する差

¹² “‘We’re Left to Defend Ourselves on the Margins’: 8 Black Trans Women Have Been Murdered This Year,” in *Democracy Now* July 5.

¹³ 「LGBTの学校生活に関する実態調査」の結果報告書(2014年4月29日)における種々の統計的資料を参照(<http://endomameta.com/schoolreport.pdf#search>)。この調査は、LGBTの子ども、いじめ対策、自殺対策などに取り組んでいる「いのちリスペクト。ホワイトリボンキャンペーン」が2013年東京都地域自殺対策緊急強化補助事業の一環として行ったものである。

¹⁴ 詳細は、『LGBTの就労に関する企業等の取組事例』(独立行政法人 労働政策研究・研修機構編集・発行、2017年3月31日)を参照。

¹⁵ 筑波大学ダイバーシティ・アクセスビリティ・キャリア(DAC)センターが主催したシンポジウム

別や偏見をなくす方向へと環境づくりが進められ、同性愛者などの性的少数者（LGBT）への関心と理解は今や公的空間にも広がりつつあると見てよいであろう。こういう動向自体は歓迎すべきことである。しかし、そこには落とし穴があり、別の二つの論理が見え隠れしていることにも注意しなくてはならない。一つは、性的少数者の存在を尊重すると宣言して、好印象を与えようとする大学側や企業側や行政側の社会的体面である。もう一つは、学生確保による大学財政の維持、及び、能力主義的価値体系を重んじる現行社会システムに性的少数者を適合させる利潤追求型の経済の論理である。性的少数者が有用な人材として役に立てば、企業はこれを受け入れ、学校教育もそれに歩調を合わせて歓迎する。これは、性的少数者を皆で探し出し、そして、実際に見つけたならば、社会に役立つように仕向け、周囲もそれを見て安心するという仕組みである。こういう同調圧力的な世の中の動向には、見つけられたくない、触れられたくない性的少数者も存在することへの配慮がやや欠けているように見える。こういう動向は、不登校の小学生・中学生・高校生を引きこもっている所から引っ張りだし、学校に無理やり行かせ、さらしものにする強権的・暴力的処置と構造的に似ている。こういう手法は、偏見を助長し、悲劇を引き起こす恐れもある。

2. 同性愛に対する拒絶的反応に答える

1) 「同性愛指向は生まれつきではなく、環境によって作られる」という論理

上述のキリスト教学校教育同盟東北・北海道地区大学部会研修会では、分団に分かれ、意見が交換された。筆者の講演に対しては、こういう趣旨の反論があった。

同性愛指向は生まれつきではなく、環境によって作られる。社会は今、同性愛を煽り、同性愛者を生みだしている。快楽を求めて肛門性交をするのは不潔である。エイズが増加している。社会が崩壊する恐れがある。同性愛指向に対しては、治療やカウンセリングなどの方法もある。同性愛に反対する者の立場も認めるべきである。韓国では、同性愛がいかにか非科学的で不道徳かを論証する論文がたくさんある・・・。（※筆者の記憶とノートによる）

これは、ゲイの人々は増加すべきではないという言説の一例であり、ホモセクシュアル撲滅という医学化された夢と結びついた社会的管理計画事業の一環である。米国では、ホモフォビアの影響の下で、キリスト教を中心に、そういう事業が推進されている¹⁶。わが国でも、それ

「いま大学で対応する SOGI（性的指向・性自認）／LGBT＋」（2018年9月20日）においては、いくつかの大学で行われている LGBT 受け入れの取り組みが紹介され、全国から大学関係者が多数参加した。

¹⁶ イヴ・コゾフスキー、上掲書、55-64頁。

と軌を一にした恐るべき動きが、LGBT 歓迎ムードに対する揺れ戻しとして台頭して来る可能性は否定しきれない。上記の反論はそういう動向の延長線上にあり、筆者の問題提起的な講演の内容に対して強い危機感を抱いたのではないかと推察される。その危機感は、「社会が崩壊する恐れがある」という趣旨の発言にも露呈されている。それはまた、自らの拠って立つキリスト教の伝統的枠組みが揺さぶられることへの危機感である。「同性愛指向は生まれつきではなく、環境によって作られる」という論理は、フランスの哲学者ミシェル・フーコー（1926–1984年）が詳細に論じた「同性愛」が問題化されてきた歴史¹⁷——「同性愛嫌悪」は歴史的形成物である——を冷静に認識していないように思われる。上記の反論にはまた、自分自身の聖書の読み方が否定されることへの抵抗も強く感じられる。反論者はまた、「多様性のすべてが神の前でいいというわけではない」という趣旨のことを強調した。自らの信念を根拠づけるために引き合いに出したのが、ローマの信徒への手紙 12 章 1–2 節である。55–56 年頃の成立とされるこの手紙は、パウロの伝道活動と思想の集大成として、後代に至るまでキリスト教界内外の各方面に深い影響を及ぼし続けている。その中で示されている「この世に倣ってはなりません」という勧告が、反論者にとっては、性の多様性を受け入れようとしている世の中に倣ってはいけない、という意に解されている。果たしてそれでいいのか。

¹ こういうわけで、兄弟たち、神の憐れみによってあなたがたに勧めます。自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして献げなさい。これこそ、あなたがたのなすべき礼拝です。² あなたがたはこの世に倣ってはなりません。むしろ、心を新たにして自分を変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるようになりなさい。(新共同訳)

こういう有名な箇所に関して、テキストそのものに関する基本的な分析もなされることなく、自分の考えに合うように「これが聖書の語りかけるメッセージだ」と言い放つのは、牽強附会の誹りを免れない。反論者にとってみれば、同性愛は、上記引用の言葉を援用すれば、「この世に倣うこと」、「神に喜ばれないこと」なのであろう。しかし、これは良識を欠いた偏狭な聖書の読み方の一例である。むしろ、聖書の言葉に多少の心得のある性的少数者ならば、そのような同性愛蔑視に規定された窮屈な「この世」に倣うこと自体が疑問視されると解釈するものである。

共生社会構築と多様性を求める時代の文脈の中で聖書を読むという行為に従事する際、「隣人」としての LGBT の存在を視野に入れることは、ご法度ではなく、当然しなければならな

¹⁷ ミシェル・フーコー著、増田一夫訳「同性愛の問題化の歴史」『同性愛と生存の美学』哲学書房、1987年初版、21–44頁。

いことでもある。こうした時代の要請に逆行して、LGBTを「男」と「女」の枠組みに矯正するために治療するという発想は、あるがままの人間存在を侮辱しており、恐怖さえ感じる。人は、体の形もセクシュアリティも内面も発達の仕方も、互いに微妙に違うのである。多元的で多様なセクシュアリティを事実としてあるがまま認め合うしかないのではないか。

2) われわれの「この世」は「此岸」であって「彼岸」ではない

上記のパウロの言葉自体、大上段に構えながら「いいか、聞くがよい」式の尊大な響きがないわけではない。傲慢とも受け取れるパウロの言葉遣いは彼の他の手紙——「あぁー、この馬鹿たれのガラテヤの人たちよ！」(50年代前半成立とされるガラテヤ3章1節)、「私に見習え」(50年代半ば成立とされるコリントの信徒への手紙(一)4章16節、11章11節)など多数あり——にも見られる。しかし、上記のローマの信徒への手紙12章1-2節には、後述するように、ヘレニズム時代のストア派哲学の影響を受けたパウロの深い宗教思想が言い表されていることを看過すべきではないのである。

自然世界も含めて、「この世」自体が多様性で成り立っている。LGBTに限らず、人間存在も不均一な仕方で複雑な形で存在している。宗教的観念としての「この世」を現実世界と単純に同一視し、現実世界としての「この世」を邪悪とする論理は、自分たちの側を絶対的に正しいとするカルト宗教団体の極端な善悪二元論や不道德な幻想的世界観と構造的に類似している。われわれの「この世」は「此岸」であって、「あの世」のユートピア的な「彼岸」ではない。キリスト教という宗教は真空パックの状態で存在しているのではなく、「この世」の影響を受けながら歴史的に展開されていくものなのである。水と無縁な魚が存在しないように、「この世」と無縁な人間は存在しない。「この世」の影響を受けないキリスト教は、絵に描いた餅にすぎない。歴史的に見ても、多様な側面を持ち、思想的ふり幅が広いはずのキリスト教を伝統主義的キリスト者たちの玩具のような支配装置にしてはならないのである。

ただし、ここで見落としてはならないのは、「聖書ではそう言っている」という言い方やその類の言説は、伝統主義的なキリスト教保守派の側にも、社会の価値観と折り合いをつけていこうとするリベラル派の側にも、様々な仕方で広範囲に見られるということである。聖書の文言に絶対的確かさがあるとする思いは多くのキリスト者たちの心に深く刻印され、共有されてもいる¹⁸。その実相は複雑であり、聖書と近代主義との対立という図式だけでは見えてこない¹⁹。しかし、気に入った聖書の字面だけを振り回し、初めから自分の答えをもって、それを根拠づけるために「どこを読んでも同じ」という仕方で、金太郎あめをべるべるなめ回すよう

¹⁸ 新免貢「キリスト教原理主義」『宗教のキーワード集』学燈社、2005年、153-155頁。

¹⁹ 新免貢「聖書対近代主義—過去と現在—」『宮城学院女子大学研究論文集第106号』宮城学院女子大学文化学会、2008年6月、45-76頁。

に聖書を読む行為は、社会に対する説明責任を回避しており、思考停止の誹りを免れまい。

ここで、「聖書では同性愛は否定されている」とする頑迷固陋の発言に対しては、われわれは、理性、あるいは、事の理非のわかる感性を働かせて、これを見過ごしにはせず、臆することなく、こう問い返さずにはおれまい。

「聖書ではそう言っている」とおっしゃるあなたは、一体何者なのですか。LGBTであるということは悪いことですか。LGBT 受け入れが「神に喜ばれないこと」であると単純に言えるのですか。LGBTは間違っ生まれて「出来損ない」とでもおっしゃりたいのですか。性的マイノリティ、LGBTは新発見された人間存在ではありません。どこか遠い所に存在しているのではなく、学校、家庭、職場など身近な所に存在しています。LGBTはあなたの隣人です。「神を愛し、隣人を愛すべし」という教え（マルコ12章29-31節／マタイ22章37-39節／ルカ10章27節）がキリスト教の基本ではなかったのですか。西方教会最大の教父と称せられ、正統的信仰教義の完成者と言われるアウグスティヌス（354-430年）も、その二つの愛がなければ聖書を理解したとは言えないと述べているではありませんか²⁰。自分がLGBTであることが知れると、教師、親、上司、同僚、友人が困惑し、時には拒絶され、孤立へと追いやられます。いじめや暴力の経験者も珍しくありません。あなたのような発言で傷つくLGBT当事者は少なくないと思います。

しかし、こういう反論を試みても、立場を変えまいとするのが保守的キリスト者たちである。「聖書では同性愛は否定されている」という思考停止の言説が続けば、そういうタイプのキリスト教は早晚、良心的な市民からもLGBT当事者からも見放されることになるだろう。

3) 生き方全体に関わる「なすべき礼拝」

上記の聖書の箇所に戻ろう。「この世に倣ってはならない」という一文における「倣う」(suschematizesthai) という中動相の動詞は、文字通りには、「自分自身を（この世と）同じ形に合わせる」の意である。LGBT理解が各方面で広がり、共有されつつあるわれわれ自身を「この世」(kosmos)と同じ形に合わせること、すなわち、LGBTを受け入れる「この世」の形に

²⁰ 397年成立のアウグスティヌス著『キリストの教え』(*De doctrina Christiana*)において、「聖書の目的」について、こう述べられている。「そこで聖書全体をあるいはせめてその一部なりとも自分で理解できたと思っている人はだれでも、聖書を理解することによって、その人が神と隣人に対するふたつの愛を建てるどころまでいかなければ、まだ聖書を理解したとは言えない。けれどもこのような愛を建てるのに役立つような思想を聖書から引き出した人は、聖書記者がそう考えたに相違ないと言えないまでも、ひどく誤っているわけではないし、ましてや人を欺くようなことは決してしない・・・」(加藤武訳『キリスト教の教え』36章〔『アウグスティヌス著作集6』教文館、1988年、71-72頁)。

自分自身を合わせ、倣ったりしてはならないという論理と解釈は、筆者にはまともとは思えない。われわれは、自分自身の信念の正しさの確証として同性愛嫌悪を、紀元後 50 年代半ばに書かれたパウロのローマの信徒への手紙 12 章 1 節以下の文面に読み込む必要はない。キリスト者は、自分自身の側には何ら正しさもない、救いの根拠も自分の側には一切ないという謙虚さが求められる。

筆者の講演に対する反論者は自分の思いを正当化し、それを聖書のメッセージとして語ることに集中するあまり、丁寧な言葉の分析がなされているとは思えない。ローマの信徒への手紙 12 章 1 節における「なすべき礼拝 (hē logikē latreia)」という文言は、当時の宗教・哲学思想の文脈の中で捉え直さなければならない。「なすべき礼拝」という言い回しは、「言葉の犠牲 (logikas thusias)」²¹ という言い方で、紀元後 100 年から 300 年にかけて編集されたとされるエジプト起源のヘルメス文書 (1. 31; 13. 19, 21) にも見られ²²、厳密に言えば、「理性的な仕え方」を意味する。また、「言葉による、血のない犠牲 (logikēn kai anaimakton thusian)」²³ という言い方が、最終的には 200 年頃成立したと思われるレビの遺訓 (3 章 6 節) に見い出される。三世紀の新プラトン学派哲学者ポルフェリオスは「叡智的な犠牲」という言い方を用いている²⁴。ローマの信徒への手紙 12 章 1 節は、パウロ独自のものとは言えないこうした思想を共有しつつ、ギリシア-ローマ世界における経費のかかる動物犠牲の礼拝の仕方ではなく、理性による神への仕え方を勧めているのである。

「理性」といっても、「感情や本能に支配されない」という平板な意味での「理性」とは趣が異なる。元の語は “logikos” であるから、「言葉」(ロゴス) を含意する。神との関係は、「言葉」を生かし、事の是非を見分ける知性的判断を働かせながらの生き方全体に関わるのである。これは結局、ストア派哲学で展開されている教えと調和している。人間は理性的 (logikos) であるがゆえに、あらゆる生きる手立てを与え給うた神をたたえるのである²⁵。この場合の “logikos” は、“rational” (= 道理をわきまえた、筋道の立った) と訳す方が意味をよく捉えていると考えられる²⁶。“logikos” としての人間であるという自覚に根拠づけられた生き方と振舞いは、いつ、いかなる所においても実行可能である。「なすべき礼拝」という言い回しにより、特定の

²¹ ギリシア語テキストは、*Ἐρμου του Τριπομεγιστου: ΠΟΙΜΑΝΔΡΗΣ* を参照 (<http://www.w66.eu/elib/html/poimandres.html>)。

²² 荒井献・柴田有共訳『ヘルメス文書』朝日出版社、1980年、82-83頁、370-373頁。

²³ ギリシア語テキストは、チャールズ版を参照。Robert Henry Charles, *The Greek Versions of the Twelve Patriarchs, edited from nine mss., together with the variants of the Armenian and Slavonic versions and some Hebrew fragments*, Oxford Clarendon Press, 1908, p. 34.

²⁴ 上掲書 (『ヘルメス文書』)、82-83頁。

²⁵ Epictetus, *The Discourses as reported by Arrian. Vol. 1* :1. 16. 20ff. The Harvard University Press, 1956, p. 112; *Vol. 2* : 3. 1. 26, 1959, p. 14.

²⁶ Krister Stendahl, *Final Account: Paul's Letter to the Romans*, Fortress Press, 1993, pp. 45-47.

宗教教義や儀礼を超えたこういう普遍的価値観をパウロは表明していることになるが、これはヘレニズム世界において広く共有されていた価値観でもあったのである。

さらに、「礼拝」という語はドイツ語で“Gottesdienst”と表記されるように、それ自体が「神に仕えること」を意味する。「礼拝」という言い方に限定してしまうと、意味が狭まり、宗教儀礼の水準にとどまる。宗教儀礼としての「礼拝」(latreia)は、くり返し忠実に行われる「お勤め」であり、「お仕え」であるが、ここでの「礼拝」は意味の範囲がもっと広いと解されなければならない。生き方の全体が「礼拝」であり、神に仕えることである。それを信仰というのである。制度的キリスト教の枠内では、手続き上、洗礼を受けて「キリスト者」と認められる。しかし、洗礼を受けて「キリスト者」と認められた時点で、洗礼を受ける前の自分が全く別人に成り変わるわけではない。そんなウソと不道德を信じてはいけぬ。生き方の全体を通して、生涯にわたって神に仕えることが、キリスト者の「なすべき礼拝」である。そういう意味でのキリスト者の「なすべき礼拝」が今日的な意味での「同性愛嫌悪」を含んでいるとは到底考えられない。

それから、「心を新たにしてお変えをいただき」という訳も問題なしとはしない。それは、「変える」という動詞 (metamorphousthai) を中動相と解し、「精神を新たにし、自分を変える」と訳されなければならない。上記の日本語訳では敬語が使用されているが、この文脈には不適合である。心の深くに秘めた自分の生きる基盤や生き方の土台となる支え——精神——を明確にし、気持ちを引き締めて生きる態度や姿勢への自覚的な転換が勧められているのである。この「精神」を指す元のギリシア語は「ヌース」(noûs) であるが、これには、思考力、倫理的理性を伴う「知性」も含まれている。LGBT に対する中傷は、事の理非を見分ける「知性」の欠如の現れである。

キリスト教主義学校は、そういう真剣な生き方や人間観に関わる事柄を薄っぺらなお涙頂戴式の「心」の問題にすり替えてはならない。というのは、キリスト教は、「誰でも神様に愛されています」という水準の単なる「心の処方箋」ではなく、「イエスの名において『頭』を研ぎ澄ませて」、より根本的には、世界観や人間観、各人の生きる態度を問題にしているからである。

3. 希望の見えざる地下水脈

1) ハーヴェイ・ミルクよ、あなたは正しい！

保守派もリベラルも参加した上記研究集会において、筆者は講演に対する否定的な反論を受け、下記の「カストロ・ストリート市長」と称せられるゲイ人権活動家ハーヴェイ・ミルクの発言を思い起こすと共に、その発言に強い共感を覚えた。

私は、沈黙の共謀にうんざりしている。・・・聖書の言葉遣いや意味をねじ曲げて自分たちのゆがんだ見解に適合させようとしている話など聞き飽きた。でも、もっとうんざりさせられるのは、この合衆国の宗教指導者たちの音なしのかまえた。彼らには、この国民が聖書の真意を好き勝手に扱っていることがわかっているのだ²⁷。

しかし、腹の底から発せられたこういう発言に「あなたは正しい！」と共鳴することは、自分をマジョリティの側ではなく、マイノリティの側に追いやるリスクを伴う。マイノリティは、そのままで生身の人間存在であるのにもかかわらず、マジョリティによって創り出される。社会システムの中で性的マイノリティは創り出され、多数派を占めるとされる異性愛者側は性的マイノリティを創出する側である²⁸。こういう関係性においては、異性愛者側であることによって多数派に帰属することになるが、一方、異性愛者側が性的マイノリティに共感し始めると、今度は自分自身がその帰属を失い、「他者」としてのマイノリティ側の位置に置かれる。それゆえ、成り替わることのできない「他者」なる存在への共感、決して多数派を集めることなどできまい。他者に対して他者のままいることを強いる社会を改善するためには、いかなる人間存在をもありのまま認め合うしか道は残されていないのではない。

社会の仕組み、その中の一部である学校教育は、制度の改善だけでは変わらない。人間の多様な存在様式であるセクシュアリティ——「人間性」と言い換えることもできる——をあるがまま受け入れる空気が必要不可欠である。キリスト教主義学校は教育を通して、そういう空気を形成する役割を担うことにより、多様性を目指す社会に貢献することが期待される。しかし、それが善きことである限り、「カタツムリの速度」——イギリス政府の塩の専売に抗議して行われた約 386 キロメートルにも及ぶ歴史的な「塩の行進」(1930 年)に関連してマハトマ・ガンジーが述べた言葉——で進むしかない。最近の LGBT ブームは、雨上がりの毒キノコのように急に現れたものとは本質的に異なる。その背景には、LGBT 当事者たちや関心ある市民たちの地道な「塩の行進」のような運動の積み重ねと苦難の歴史がある。LGBT ブームは、一過性のものではなく、これからも延々と続く息の長いものなのである。

2) ストーンウォール反乱 50 周年記念大行進

本格的なゲイ人権運動の幕開けとなった「ストーンウォールの反乱 (Stonewall Uprising)」(1969 年 6 月 29 日)——食べ物にされながら自滅的に生きた、虹の向こうのオズの雲をつか

²⁷ Randy Shilts, *The Mayor of Castro Street: The Life and the Times of Harvey Milk*, New York: St. Martin's Press, 1982, pp. 364ff.

²⁸ この構図は、奴隷を創り出す者と創り出された奴隷との関係を鋭く観察したアフリカ系アメリカ人初のノーベル文学賞受賞者トニ・モリスン (1931-2019 年) の近著 (『「他者」の起源——ノーベル賞作家のハーバード連続講演録』集英社新書、2019 年 7 月) からヒントを得た。

むような空想を持った一人の犠牲者、“Somewhere over the Rainbow” で知られるジュディ・ガーランドの葬儀の翌日の夜に反乱は起きた——から 50 周年を迎え、今年 6 月 30 日、毎年恒例の性的少数者の祭典「プライド」パレードがニューヨークで開催された。虹色の旗を振る中、約 15 万人の参加者が思い思いの格好で行進した。ニューヨーク市警察のジェームズ・オニール署長は、性的少数者 (LGBTQ) に対する取り締まりを謝罪したと伝えられている。

「プライド」パレードでは、「ストーンウォールは暴動だ！ われわれは黙ってなんかいないぞ！」と叫ぶ当事者たちに対して、四百万人もの人々が声援を送った。その中でも注目されるのは、激しい怒りに満ちた同性愛者たちの発言の数々である。たとえば、一人のレズビアンは、「平等では十分ではない。受け入れでは十分ではない。この社会の規範と構造に統合されるということは、十分である状態からほど遠い。われわれに必要なのは、他の種々の運動ともつながるだけの影響力を持った運動、すなわち、クィア運動、多様性運動であり、がんじがらめにわれわれの生活を限定している諸々の制度や構造に対して実際に異議を唱えるだけの影響力のある運動である」という趣旨の発言をしている²⁹。この発言に象徴されるように、同性愛者たちは、より広い文脈における連帯を求めているのである。同性愛者たちを他のマイノリティ集団と同等に扱うべきであるとする主張を広める大きな契機となったストーンウォール反乱の歴史的意義は、いくら強調しても強調しすぎることはない。

こういう文脈で言えば、最近の LGBT 受け入れをめぐる対策や手続きは、人間解放の序の口でしかない。教育機関を始め、社会の各方面で広がりつつある LGBT 受け入れは、あくまでも受け入れる側の発想の枠内にあることは否めない。受け入れ対象とされる LGBT 当事者たちは、こちら側のジェンダーの取り決めの諸条件に適合させられていく。その規範が規範でなくなるまで、すなわち、誰もがその存在を認められ、そのままでもいいとされるまでには、膨大な時間と労力が要求されるであろう。6 月 28 日の関連イベントでレディー・ガガ (Lady Gaga) が登場したと伝えられた。性的少数者を正面から肯定し、称えるレディー・ガガの『ボーン・デイス・ウェイ (Born This Way)』(2011 年 5 月) は、文脈次第で、「このようにして生まれて」「あるがままに」「生まれつきこうなのよ」「あたしはあたし」などといかようにも訳せる。その歌詞は泣けてくるメッセージを含んでいるが、全国各地のキリスト教主義学校が掲げる建学の精神と共鳴すること請け合いである。多様性を求める時代状況にふさわしいキリスト教倫理の視野は、そこまでふり幅を広げなければならない。

²⁹ “We Will Not Be Quiet! Stonewall Was a Riot!”: Queer Liberation March Returns Pride to Radical Roots” in *Democracy Now* July 01, 2019.

3) 希望は地下水脈に蓄えられる

政治学者・人類学者ジェームズ・スコット（イエール大学教授）が世界各地の様々な事例に基づいて穿った指摘をしているように³⁰、アメリカの公民権運動の拡大は、政治的領域の周縁に追いやられた名も無い巨大な民衆の協力があってこそ可能であった。識者や善良な市民の力だけでは、公民権運動は広がらなかった。名も無き多くの人々の膨大なエネルギーが費やされた各方面での良い働きが蓄積され、地下水脈となり、時間をかけながらやっと物事が少しずつ動き出した。こういう仕方でも、抑圧されてきた貧困層の長年の苦難と抵抗が地下水脈に蓄えられながら見えざる重要な政治基盤が形成されていった。その地下水脈が表に現れ始め、ちまたの人々の良識やコモン・センスと絡み合いながら、乾ききった地を潤し始めた。こうして公民権を求める戦いが世界中の関心と呼ぶようになった。このことは、世の中を動かす力は社会の上層階級やエリート層——あのキング牧師もエリート層出身——にあるのではなく、底辺にこそあることを如実に示す歴史的教訓である。

そのことは、政治的決定権や権力を持たないLGBT当事者たちや名も無き関心ある一般市民たちが創り出して来た見えざる政治的領域にも当てはまる。次の時代につながるための希望の地下水脈を掘り続ける作業は、地道に進んできたのである。筆者は、東日本大震災前から、こうした動きに歩調を合わせて、カムアウトした同性愛者たちを本学のキリスト教学関連講義（現行必修科目「キリスト教学」「キリスト教と現代社会」）や初年次導入科目（「基礎演習」）などの特別講師として招いた。今もその試みは継続している。様々な異なるタイプの同性愛者たちが発する偽らざる真剣な言葉は、いつか思い起こされ、何らかの形で学生たちの人生に刻印されていくと信じたい。その成果は数値化できない。教育は、学問的研究に裏うちされて、いや、それ以上に、事実に基づいて、そういう働きをすべきである。その場合、厳密と称するデータ中心の論理実証主義の科学言語よりも、「これでも心が痛まないのか」といった当事者の表現言語が有効であろう。

キリスト教の精神に基づく教育は、先々の結果まで考慮しながら、これからの10年、これからの20年、これからの30年を見据え、社会の見えざる希望の地下水脈を創り出す倫理的働きである。そこにこそ、キリスト教と社会との接点がある。社会との接点を欠落させた「真空パック状態」の万古不易のキリスト教など、幻想以外の何物でもなく、抑圧的な社会システムの装置でしかない。肝心なことは、LGBT 歓迎が未来につながる虹の架け橋となることである。この虹の架け橋は、「見えない橋」ではなく「見える橋」である。教育はそういう文字通りのビジョンを実行に移せる市民層を育てることを意図しなければならない。キリスト教主義学校は、他の一般私学や国公立校とは違って、キリスト教精神に基づいてそういう社会的ミッシ

³⁰ James Scott, *Domination and the Arts of Resistance: Hidden Scripts*, Yale University Press, 1990, p. 199.

ンを前面に掲げ、これを愚直なまでに遂行すればいい。

4. 同性愛嫌悪の根拠として聖書を楯に取ることの誤り

聖書が同性愛を攻撃する材料を数多く提供しているとは言えない。そういう明白な事実にもかかわらず、「聖書にそう書いてある」——この言い方自体、上述のように、伝統主義的なキリスト教保守派に限らず、リベラル派のキリスト者たちの心の中にも深く刻印されている——という言説で、聖書は同性愛を批判しているとキリスト教は人々に思い込ませてきた。これは偏見以外の何物でもないのだが、根拠のない訳語もそのことに大いに関係しているであろう。こういう問題を真剣に検討する場合、聖書本文の読み直しが今後、ますます求められてくる。それは、恩寵論、教会論、救済論、終末論などの既定の護教論的な焦点をずらし、周辺に追いやられている事柄を聖書学の中心に位置付けていく生産的な試みである³¹。かつてのフェミニズム的聖書学³²が従来の「男」中心の聖書学にパラダイム転換を迫ったのと同様、今後、クイアの観点に基づく聖書学の構築が新しい潮流として期待される。英語圏では大部な注解書³³も出版されているが、わが国では、クイア聖書学の担い手が少ないのが現状である。

聖書をどう読むかは、読む者がどのような歴史的・社会的位置に立っているかによって規定される。聖書の読みを根拠づける上で学問的厳密さが求められる。それと同時に、読む側に対して世界観や人間観に関わる倫理的次元も問われよう。

1) 同性愛蔑視の訳語

「男娼となる者」(malakoi)、「男色をする者」(arsenokoitai) などといった訳表現が、「礼拝での朗読にふさわしい、格調高く美しい日本語訳」という触れ込みの最新の聖書協会共同訳(2018年)においても使用されているが³⁴、同性愛蔑視も甚だしい。他の日本語訳の大部分も

³¹ その試みの一つとして、筆者は、従来の聖書学の中心点をずらし、周辺的に扱われてきた事柄に焦点を当てた問題提起的な論文を執筆した。“De-centering Biblical Scholarship: Queer Hermeneutics Discourses” (『宮城学院女子大学研究論文集第101号』宮城学院女子大学文化学会、2007年6月、19-34頁)。

³² フェミニスト聖書学者E. S. フィオレンツァは、聖書文学学会会長就任講演においてフェミニストの観点に基づく聖書の読み方の方法論を明確に提示している。Elisabeth Schüssler Fiorenza, “The Ethics of Biblical Interpretation :Decentering Biblical Scholarship,” in *Journal of Biblical Literature* 107 (1988), pp. 3-17. 拙訳は、「聖書解釈の倫理——聖書学の中心点をずらす——」『福音と世界』(新教出版社、1998年5月号、31-42頁)。

³³ Edited by Deryn Guest, Robert E. Goss, Mona West, Thomas Bohache, *The Queer Bible Commentary*, SCM Press, 2015.

³⁴ コリントの信徒への手紙(1)6章9-10節。「それとも、不義なるものたちが神の国を受け継ぐことはないであろうことをあなたたちは知らないのか。惑わされてはならない。不品行者たち、偶像礼拝者たち、姦淫者たち、柔弱な者たち、男と床を共にする者たち、盗人たち、貪欲な者たち、飲んだくれた者たち、罵倒する者たち、略奪者たちは、神の国を受け継ぐことはないであろう」。

同工異曲である。これらの語は、意味の範囲が広く、ヴァルター・パウアーの英語版『ギリシア語辞典』は、近年の研究成果を反映させて、その訳表現はあまりにも大雑把であると指摘している³⁵。あえて直訳すれば、“malakoi”は「柔弱な者たち」、「arsenokoitai」は「男と床を共にする者たち」となる。ゲイとしてカムアウトした文献学者デイル・マーティンが古代キリスト教資料群の中から数々の用例を拾い上げて嘆いているように³⁶、これらの語の使用例を並べ、言語学的分析に基づいて意味を確認する従来の作業³⁷だけでは生産的ではない。その一例を紹介する。新約聖書において使用されているギリシア語がヘレニズム世界の通俗ギリシア語であったことを証明したドイツプロテスタント神学者アドルフ・ダイスマン（1866–1937年）は、“malakos”や“arsenokoitēs”に対応するラテン語表現（“patices” “cinaedus”）が一般に流布していた悪徳リストにも見い出されることを指摘し、“malakos”の用例を紀元前約245年にさかのぼるエジプトのパピルス文書に確認した³⁸。ヴィクトリア大学博物館（トロント）所蔵のこのパピルス文書は、エル・ヒベーで発見されたミイラを包装するために使用されたものである。その内容はデモフォンから友人プトレマイオスへ宛てた手紙であるが、裕福な家族の生活ぶりの一端をうかがわせてくれる。犠牲の祭りに際して、犠牲の儀式には欠かせない笛吹きなどの演奏者、フルート、太鼓、シンバルなどの楽器を送ること、そして、「柔弱な者（malakos）ゼノビウス」を送ることが求められている。ゼノビウスにはできるだけきれいな服を着せなければならないとされている。アドルフ・ダイスマンは、ゼノビウスのような演奏家は食い扶持を何とかして得るためにみだらなことに関係していたと推測する。学者のそういう推測が当たっているととしても、重要なことは、性的搾取の構造がそういう生業を成り立たせているという認識である。われわれは、言語学的分析に留まることなく、これらの語が使用されている状況とテキストの前後関係をも考慮に入れ、古代エジプト社会やローマ帝国の奴隷制社会の文脈で捉え直し、経済的搾取と結びついた性的行為の強要³⁹を想定して初めて、「真空パック」の中にはない、外気に触れたナマモノとしての生きた言葉に出会うのである。

しかし、これらの語が使用された時代から遠く隔たった近代においては、訳語の選択にイデオロギーが反映されることは避けられない。ウェストファール『精神医学資料』（1870年）以来、

³⁵ *A Greek-English Lexicon of the New Testament and Other Early Christian Literature*, 3rd ed. (BDAG), The University of Chicago Press, 2000, p. 613.

³⁶ 注39のデイル・マーティン論文を参照

³⁷ David F. Wright, “Homosexuals or Prostitutes? The Meaning of ARSENOKOITAI [I Cor. 6: 9, I Tim. 1:10],” in *Vigiliae Christianae* 38 (1984), pp. 125–153; William L. Petersen, “Can ARSENOKOITAI Be Translated by ‘Homosexuals’,” in *Vigiliae Christianae* 40 (1986), pp. 187–191.

³⁸ ギリシア語テキストの復元と解説は、Adolf Deissmann, *Light from the Ancient East: The New Testament Illustrated by Recently Discovered Texts of the Greco-Roman World*, Grand Rapids, 1965, pp. 164–166を参照。

³⁹ Dale Martin, “Arsenokoitēs and Malakos”, in *Sex and the Single Savior: Gender and Sexuality in Biblical Interpretation*, Westminster John Knox Press, 2006, pp. 37–50.

「同性愛」が心理学的・精神医学的・病理学的範疇として扱われるようになったと上述のミシェル・フーコーは指摘しているが⁴⁰、この指摘は正鵠を得ているに違いない。実際、心理学の影響下で20世紀半ばくらいから、同性愛蔑視の訳表現——“sexual perverts”など——が影響力のある英語訳聖書に忍び込んできた。要するに、聖書翻訳には、同性愛を病的傾向であると見なす同性愛有害論のイデオロギーが絡んでいる。こういう同性愛蔑視の訳表現を含んだ聖書が「神の言葉」として全世界には頒布されているのだ。これはいかなる事態か。キリスト教は、こういう認識に立って、聖書翻訳の再検証も含めて、自らの聖書理解を問い直さなければならないのである。それがまた、聖書を「神の言葉」として掲げ、種々様々な言語に訳し、世界中に頒布してきたキリスト教の社会的・歴史的責任でもあろう。日本聖書協会ホームページ⁴¹で公開されている全世界の聖書翻訳言語の総数は、2012年12月31日現在、2,551言語という驚くべき数字である。2015年度、聖書（旧新約合本）は世界でおよそ3千4百万冊頒布されている。同性愛蔑視を反映させた訳語がどれくらいの数の翻訳聖書に採用されているかを調べる作業をすれば面白いかもしれないが、その数は決して少なくないと予想されよう。社会的にも影響力のある聖書という書物が同性愛蔑視を含む訳表現を含んだまま世界中に広まっている以上、同性愛に対する差別や偏見を助長することにキリスト教側が加担してきたことになる。キリスト教側は、「聖書にそう書いてある」式の言い方により、医学や教育学と結びついた同性愛蔑視の破壊的イデオロギーを強迫観念として人々の心に注入し続けてきたのである。このことについて、キリスト教側には「弁解の余地がない（anapologētos）」と批判されても仕方あるまい。「弁解の余地がない」という言い方は、それが使用されているローマの信徒への手紙2章1節の前後の文脈から判断すると、「社会は混乱状態にあるが、われわれはそこに参与していない」と言い張る者たちに対して向けられている。そこには、「バカなことを言うものではない！」という趣旨のパウロの反論が込められている。確かに、聖書の中で用いられている「弁解の余地がない」という言い方は、「聖書にそう書いてある」式の言い方による同性愛否定の倫理的基礎付けに対して逆説的にも有効である。しかし、社会の中に深く構造化されてきた強固な同性愛嫌悪を鉄の鎖のようにつないでいる結び目は、ゴルディアスの結び目のように、これを断ち切ることは容易ではなく、至難の業である。

2) レビ記20章13節を現代的な同性愛批判として利用しない

同性愛否定の聖書的根拠としてしばしば引き合いに出されるレビ記20章13節——「女と寝るように男と寝る者は、二人は忌むべきことをしたのであり、必ず死に至らしめられる。彼ら

⁴⁰ ミシェル・フーコー著、渡辺守章訳『性の歴史I 知への意志』新潮社、1986年、55-56頁。同『性の歴史II 快楽の活用』（田村俣訳）、新潮社、1986年初版、24頁。

⁴¹ <https://www.bible.or.jp/soc/soc15.html>. (2019年7月22日閲覧)

の血は彼らに及ぶ」——に関しては、丁寧なテキスト分析を怠ってはならない。元のヘブライ語本文には、「女と寝るように」の「ように」に相当する語は見られない。翻訳上、意味を補って、「女と寝るように」（大部分の翻訳聖書）とか「女と寝る代わりに」（関根訳）と訳されている。レビ記 20 章 13 節は、英語訳聖書では通常、“If a man lies with a male as with a woman, both of them have committed an abomination; they shall be put to death; their blood is upon them” (NRSV) と訳されているが、「女と寝るように」(miškēbē-iššā) は、文字通りには、“lyings of a woman” (女の寝ること) である。同様の言い回しは、レビ記 18 章 22 節にも見られる。しかし、“lying” (miškab) が “lying of a man” (miškab zakar) のように単数で用いられている場合、それはヴァギナへの（ペニスの）挿入、女性に対する凌辱を指しており（民数記 31 章 17 節、18 節、35 節）、それゆえ「女と寝るように男と寝る」はアナルセックスを意味する。他方、“lying” が複数形で用いられている場合、それは禁じられた肉体関係に関して用いられている。その他に、“lyings of your father”（創世記 49 章 4 節）という言い方があるが、これは、息子と義理の母との近親相姦、すなわち、息子による父親の寝床の奪取を指している。いずれにせよ、レビ記 20 章 13 節の戒め（「女と寝るように男と寝る者は、二人は忌むべきことをしたのであり、必ず死に至らしめられる」）を守ることが出来るのは、レズビアンしかいないという指摘は外れていないと思われる。それから、「忌むべきこと」(tō'ēbā) は、偶像礼拝（申命記 12 章 31 節他）、傷のある犠牲獣（同 17 章 1 節）、魔術（同 18 章 12 節）、異性装（同 22 章 5 節）、不正の量り（同 25 章 13–16 節）などに関して用いられている語であるが、レビ記はこれを性的関係にのみ当てはめている（18 章 22 節、26 節、27 節、29 節、30 節）。この語には、「暗くする、汚す」という含みがあるとも言われている（哀歌 2 章 1 節参照）⁴²。

レビ記 20 章 13 節における「女と寝るように」という微妙な言い方に関するテキスト分析を度外視して、しかも、それを楯にとって、一方的に同性愛者排除の根拠にするのは、不合理の極みと言わねばならない。こういう規定は、同性愛行為が奴隷や若者などの社会的立場の弱者たちを相手に行われたギリシア-ローマ世界では適用され難いものがある。また、レビ記 20 章 13 節を共同体の外部にまで一般化して適用することは実際困難である。というのは、レビ記における同性愛禁止規定は、他の諸国に対してではなく、イスラエル共同体、及び、その中に在留する外国人（18 章 26 節）に対して適用されているからである。それゆえ、単純に全世界の人々に対してこの箇所を同性愛禁止の根拠とすることは時代錯誤でもあり、不合理である⁴³。この言葉を時代錯誤的に同性愛者に適用し、公共の施設内で同性愛者に聞こえるように読み上げた心ないキリスト者のグループが存在した。そのことは、「府中青年の家裁判」の判

⁴² Jacob Milgrom, *The Anchor Bible: Leviticus 17–22. A New Translation with Introduction and Commentary*, New York: Doubleday, 2000, p. 1569.

⁴³ Jacob Milgrom, *op. cit.*, p. 1750.

決文でも明らかにされている⁴⁴。こういう水準のキリスト者の言動は恥ずかしい限りである。

死海写本研究などで著名なユダヤ人聖書学者ジェイコブ・ミルグロム（1923–2010年）は、「聖書をいかにして読まないか」（How not to Read the Bible）という観点で、現代世界に通じる言葉で同性愛に対する自身の明確な姿勢を個人的な覚書において次のように表明している。

私はホモセクシュアリティを支持しない。しかし、私は、ホモセクシュアルの人たちを支持する。私は彼らの苦境——のけ者扱いされている彼らの社会的地位、職場や軍隊における差別待遇——に心を痛める。しかし、聖書を曲解して神を彼らの敵とする場合、私は声を大にして、証拠をありのままに伝えなければならない。私は、レビ記20章から引き出される結論は一つしかないという私の主張に戻る。それはこういうことである。同性愛に対する禁止規定はユダヤ人男性と聖地に居住する者たちに限定されている。禁止の根拠は、私が述べたように、出産の必要性である。そして、その必要性は、聖書時代では種を無駄にすることと正反対のことである⁴⁵。

ミルグロムの良心的な姿勢は同性愛排除と嫌悪の起源の一つをよくとらえており、そのまま、今日の日本社会の文脈とも繋がり、脈略のある考え方を提示していると言えるであろう。

これに加えて、同性愛嫌悪に暴力性が内在していることにも言及しておきたい。中米・メキシコの先住民ナワ族のナワトル語の中には、強い兵士を言い表す単語（*tecuilónti*）は、「私は人を受け身役にする」という意味があるとリチャード・トレックスラー（ニューヨーク州立大学歴史学教授）は指摘する⁴⁶。これは、兵士が単なる人間存在であるにとどまらず、相手を圧倒的に支配する存在であることを示唆する言語的事実である。

ロナルド・E. ロング（ニューヨーク市立大学宗教学准教授）は、これに着目し、上述の『クイア聖書注解』（注33）に寄せた序説において、「受け身役にする」という発想が「性交」を意味する今日の種々の卑俗表現——“fuck”、“screw”、“shag”など——の中で永続するイデオロギーとなっていることを鋭く観察している⁴⁷。汚れという宗教観念ではなく、男根と武器との同一視という観点から、ヘブライ語聖書のレビ記における男同士の性交への恐怖は理解できるとするロナルド・E. ロングの説は、上述のミルグロムの良心的な姿勢とは別に、一考に値する

⁴⁴ 詳細は、風間論文（注9）、及び、『判例時報』（1509号、80頁以下）を参照。

⁴⁵ Jacob Milgrom, *The Anchor Bible: Leviticus 17–22. A New Translation with Introduction and Commentary*, New York: Doubleday, 2000, pp. 1789–1790.

⁴⁶ Richard Trexler, *Sex and Conquest: Gendered Violence, Political Order, and the European Conquest of the Americas*, Ithaca: Cornell University, 1995, p. 71.

⁴⁷ Ronald E. Long, “Introduction: Disarming Biblically Based Gay-Bashing,” in *Queer Bible Commentary*, *op. cit.*, p. 7.

と言えよう。兵士一団の一人の男性にペニスを挿入することは、その肉体を脅かし、政治的支配・被支配関係に置く。戦闘班は、ペニスを挿入されてから戦いに入る場合、すでに侮辱を受けたまま戦うことになる。勃起したペニスを武器と見立てる軍隊文化においては、性交が社会的上下関係であるという観念が働く。戦争は、ペニスを挿入された側を見るも無残な哀れな存在にし、受け身的にする。実際、敵側の女たちに性的暴行を加えることは、相手をひるませ、力を奪う強力な武力行使でもある。また、男たちに性的暴行を加えることは、彼らを軟弱にし、卑屈に言いなりにさせる効果があり、戦争の勝利を確定する最後の仕上げである。こういうクィアの観点から明らかにされる暴力と性との深い結びつきに関する洞察は、聖書に依拠した同性愛叩きに対する反論の形成に寄与するであろう。同性愛叩きの論理は、それ自体、性的マイノリティという人間存在を叩き潰す恐怖の武力行使であり、クィアの観点はその武装解除を目指しているのである。それだけでも十分、クィアの観点の構築は、平和を創り出す営みであるとも言えるのである。

ロナルド・E. ロングの観察は、人類学を専門とするアメリカ人学者デイヴィッド・ヴァイン（アメリカン大学）の衝撃的な著作『基地国家——海外各地におけるアメリカ合衆国の軍事基地がいかにアメリカ本国と世界に害を及ぼしているか』⁴⁸の論の展開とも類似する。デイヴィッド・ヴァインは、「軍事的に転用された男らしさ」（militarized masculinity）の具体例——慰問目的で行われる“camp shows”——を挙げ、各地に害をまき散らすアメリカ軍の存在の本質を論じている。軍事的に一触即発状態にある世界各地の今日の暴力的現実を視野に入れながら、LGBTに絡む諸問題を論じる必要があるだろう。戦争という暴力的熱狂は、性的熱狂と容易に結びつく。そのこと自体、何ら不思議ではないのである。LGBT受け入れ論がかまびすしく展開されているとはいえ、同性愛嫌悪に内在する暴力性がその背後に潜んでいることも洞察しておかなくてはならない。

3) 今日に通じる斬新な言い回し

現行社会を規定している「男」と「女」という近代の二分法的セクシュアリティ理解を突破するための一つの糸口を提供しているのが、共同体内で印象深く響く行為遂行的宣言——「男と女はない」（“ouk eni arsen kai thēlu”）——である（ガラテヤ3章28節⁴⁹）。これはパウロの出身地タルソ、あるいは他の地域における小さなキリスト教支部において使用されていたと思

⁴⁸ David Vine, *Base Nation: How U. S. Military Bases Abroad Harm America and the World*, Metropolitan Books, 2015.

⁴⁹ 「というのは、あなたたちは皆、信を通して、キリスト・イエスにおいて神の子たちなのである。キリストへと洗礼を受けたあなたたちは皆、キリストを着ているからである。（あなたたちの間には）ユダヤ人もギリシア人も存在しない、奴隷と自由人も存在しない、男と女はない。あなたたちは皆、キリスト・イエスにおいて一人だからである」。※（ ）内は筆者による補足。

われる洗礼式文——洗礼式が執行される際に読み上げられる定式文——に見い出される。アメリカ合衆国の聖書学者ウェイン・ミークスは、例の長文の萌芽的論文⁵⁰において、ヘレニズム哲学諸派の文献、考古学的資料、碑文資料などを広範囲に渉猟し、男と女の区別や民族の区別を廃棄する原人神話的考え方を「男と女はない」という言い回しの背後に想定し、男と女とに分裂した原初の人間の両性具有の状態の回復を読み取る。原初の人間は、民族、地位、性などの分裂を経て統合される存在である。原人アダムは両性具有者であり、男と女のそれぞれの半分ずつに両性具有的存在が分裂している状態が終末時の救済において克服される。復活時には、娶ることもなければ嫁がせられることもない（マタイ 22 章 30 節／マルコ 12 章 25 節／ルカ 20 章 35 節）。パウロが引用した洗礼式文中の「キリストにあつて男と女はない」という文言は、そのような両性の統合の回復を指し示しており、それは原初の両性具有の人間存在の再生である。ハンス・ディーター・ベッツ⁵¹や他の北米圏の有力な学者たちは、上述のウェイン・ミークスの研究を継承している。プラトンの饗宴（189–190）、ヘルメス文書（1. 18）、フィリポ福音書（68: 22–26; 70: 9–12）、トマス福音書（語録 22, 37）、魂の解明（II, 6: 127, 25）、雷・完全なる心（VI, 2: 13, 27–28）、ヒッポリュトス（170 頃–235 年）の全異端反駁（5, 7, 15）⁵²などの種々様々な資料には、「両性具有」の人間観の痕跡が認められる。「男と女はない」に類似する言い回しは、新約聖書に収められていないトマス行伝（129 章）やエジプト人福音書において表現形式が様式化されて受け継がれている⁵³。

しかし、ここで留意しなければならないのは、ガラテヤ 3 章 28 節の背後に想定される古代の両性具有は必ずしも「男」と「女」の平等を含意しているわけではないということである。そこで、カムアウトしたゲイの文献学者デイル・マーティン（イェール大学教授）は、「男と女はない」という言い回しをもっと直截にとらえ、人は誰でも「男」でもあり「女」でもあり、「男女なる人」（masculifeminine person）であり、「女男なる人」（feminimascu person）であるとする独自のクィア的解釈を提唱している⁵⁴。

両性具有という言い方は確かに誤解を招く恐れがある。たとえば、トマス福音書 114 では、「女」は救われるために、一旦「男」となるプロセスを経なければならない。救済に与るため

⁵⁰ Wayne A. Meeks, “The Image of the Androgyne: Some Uses of a Symbol of earliest Christianity,” in *History of Religion* 13 (1974), pp. 165–208.

⁵¹ ハンス・ディーター・ベッツの学的ガラテヤ書注解（Hans Dieter Betz, *A Commentary on Paul's Letter to the Churches in Galatia*, Philadelphia, 1979, p. 195.）に掲載されている関係資料群の該当箇所を原文テキストを参照。ナグ・ハマディ文書のコプト語テキストは、*The Coptic Gnostic Library. A Complete Edition of the Nag Hammadi Codices: Volume 2* (Leiden: Brill, 2000) を参照。

⁵² ギリシア語テキストは、下記を参照。Hippolytus, *Refutatio Omnium Haeresium*, ed. by Miroslav Marcovich, *Patristische Texte und Studien*; Bd. 25, Berlin : de Gruyter, 1986.

⁵³ 分析の詳細は、「お題目から共感・共苦への転換——キリスト教教育の倫理——」と題する上記講演の修正版原稿を参照。

⁵⁴ Dale Martin, “The Queer History of Galatians 3:38 ‘No Male and Female’,” in *op. cit.*, pp. 77–90.

には、女性は一旦「男」となると言われており、男性性との関係では女性性は下位にある。これは、サーガラ竜王の娘に関する「変成男子」説話⁵⁵を思い起こさせる。サーガラ竜王の娘はさとりを開いて仏となる前に、女性性器が消えて男性の性器を生じたと伝えられているが、われわれのテキストは肉体的処置については言及していない。

いずれにせよ、古代後期の地中海世界では、各地からいろいろな人々が行き交い、経済的・文化的交流を通して様々な思想が展開された⁵⁶。この「男と女はない」という言い回しが洗礼式文中に採用されていることは、キリスト教が古代後期の地中海世界で思想的にもまれてきたことの一証左である。しかし奇妙にも、この解放的な由緒ある文言が現行のキリスト教会の洗礼式においては使用されていない。制度的教会では、こういう斬新な言い回しを使いこなすことなく、LGBTを受け入れる洗礼儀礼の言葉さえ用意されていない。こういう後ろ向きの消極的な姿勢を取りながら、「私たちの延長線上にはLGBTがおられる」などとキリスト者が語る時、そこにはLGBT否認の力学が微妙に働いているであろう。

これに加えて、「産まざる者」という全く異なるタイプの間観も古代資料に見られることにも注目しておきたい⁵⁷。ナグ・ハマディ文書コーデックスVI/2所収コプト語文書『雷・完全なる心』(tebrontē: nous nteleios)⁵⁸において表明されている神認識は、その一例である。その神認識はふり幅が広く、合理的な判断基準や社会の外面的諸関係を超越している⁵⁹。そこには、「わたしは助産婦であり、また、わたしは産まざる者」(13・25-26)という「謎」⁶⁰言葉が見られる。この「産まざる者」(tete masmise)という言い回しにおいて使用されている動詞の時制は、習慣的または特徴的な行動や時代を超えた普遍的事柄などを表す時制(Praesens Consuetudinis)⁶¹である。その場合、ここで語り続けるこの女性的啓示者の特質として、「産まざる者」——女性形！——としての姿がリアルに浮かびあがってくる。そういう観点から、「産

⁵⁵ 坂本幸男・岩本裕訳注『法華経(中)』岩波書店、1994年、221-226頁。

⁵⁶ Kurt Rudolph, *GNOSIS: The Nature & History of Gnosticism*, HarperSanfrancisco, 1987, pp. 275ff.

⁵⁷ 新免貢『「新」キリスト教入門(1)』燦葉出版社、2019年、105-106頁。

⁵⁸ コプト語本文は、George W. MacRae, "The Thunder: Perfect Mind," in *The Nag Hammadi Codices V, 2-5 and VI with Papyrus Berlinensis 8502, 1 and 4*, ed. by Parrott, Douglas M. Leiden: E. J. Brill, 1979, pp. 234-255を参照。

⁵⁹ 『雷・完全なる心』の特異性については、下記を参照。Paul-Hubert Poirier, *The Nag Hammadi Scriptures: International Edition*, ed. by Marvin Meyer, HarperOne, 2007, pp. 367-371. 新免貢「神認識の言説——『雷・完全なる心』の場合——」『研究年報第43号』宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所発行、2010年、1-29頁も参照。

⁶⁰ 互いに相容れぬ事柄を結び合わせる「謎」の表現形式について、アリストテレスも言及している(『詩学』1458a26)。これは、ギリシア文化圏に流布していた社会的遊戯であるにとどまらず、古代インド文献にも確認される。『アタルヴァヴェーダ』には、「汝は女なり、汝は男なり」という「謎」言葉がある(*Harvard Oriental Series: Volume VIII. Atharva-VEDA SAMHITA X*, viii, 27, Delhi: Motilal Banarsidass, p. 599)。

⁶¹ この時制に関しては、コプト語文法書の説明を参照。Bentley Layton, *A Coptic Grammar: Second Edition, Revised and Expanded*, Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2004, pp. 261f.

まざる者」としてのゲイ・レズビアンたちの存在を創造論の重要な倫理的項目として展開することは許容されるのではないか。

結びに代えて——二つの提案と三つの選択肢——

以上、論じてきたように、文献学的作業を通して古代キリスト教諸文献に見い出されるセクシュアリティ関連のレトリックには、性差を超えた古代人の豊かな人間理解がいろいろな表現形式で内包されていることが明らかである。21世紀に適合するキリスト教倫理は、その文献学的成果を視野に入れつつ、伝統的な教義学の枠組みを超え、聖書の根幹に関わる創造論の中に、セクシュアリティ論を盛り込むべきであろう。「神は人を男と女に造った」(創世記1章27節)⁶²という言明でさえ、両性具有的解釈の余地を残しており、セクシュアリティ論として展開可能であろう。創世記1章27節から引き出される「神の像」(Imago Dei)としての神学的人間像を「男」と「女」に二分するのではなく、そのふり幅を広げるべきである。実際、後代のラビは、ミドラシュにおいて、両性具有的な意味を引き出している。たとえば、ラビ・エレミア・ベン・エレアザルは、「神が人間を創造したそのとき、彼を両性具有 (Androgynos) として創造した、『彼らを男と女とに創造したと言われているように』」と述べている。ラビ・サムエル・ベン・ナフマンは、「最初人間は、創造の際、二つの外見を持っていた。しかし、神は彼を二つの半分のにのこぎりで切り、彼から二つの背を造り、一方の背をこちら側に、他方の背をあちら側に (すなわち、男のために一つの背を、女のために一つの背を)」と解説している。さらに、われわれは、「産まざる者」という視点を創造論の中に導入し、性差に基づく凝り固まった発想からの脱却を目指すこともできよう。それがまた、今後のキリスト教、及び、キリスト教主義学校にとって重要な倫理的課題になるに違いない。そこで、具体的な提案をいくつか掲げる。

第一に、この課題に取り組む目的と方法が一致するための方策として、授業シラバスや教職員採用条件における「ダイヴァーシティ」項目の設定、及び、性的多様性をめぐる各分野の研究の蓄積が求められる。

次に、キリスト教主義学校の施設が同性愛者、レズビアンたちの集まりの会場として使用される仕組みを作る。学内チャペルでは同性婚の式を執り行う。「隣人」である性的マイノリティの存在は何ら不思議ではないことを思えば、学内チャペルにおける同性婚の式は、人に優しいキリスト教主義学校の社会的存在証明ともなる。「そういうことは前例がないので、できない」

⁶² *Der Midrasch Bereschit Rabba: das ist die Haggadische Auslegung der Genesis*, Mit einer Einleitung von F. Fürst, Noten und Verbesserungen von J. Fürst und O. Straschun, und Varianten von M. Grünwald, Reprografischer Nachdruck der Ausgabe Leipzig, 1881, s. 30.

などといった出来ない理由を探すのではなく、そういうことが出来る理由をしっかりと世に対して提示しなければならないはずである。「性の差別や区別で生きにくいと感じる社会を生きやすくしていくこと」(トランス・ジェンダー活動家・麻姑仙女氏)⁶³が性差なき人間理解の基本にある。

これらの提案に対して、われわれには三つの選択肢が残されていると言えよう。一つ目は、伝統的な既存の体制を壊さず、その中に閉じこもることである。この選択肢においては、既存の体制をさらに強固にするための規制を設け、社会の既成の仕組みが壊されることのないように壁を何重にも作っていく。新しいものを取り入れようとしなないわけであるから、当然情報も制限されることになる。長期的展望に立てば、この選択が決して良い結果をもたらさないことは、推して知るべしである。二つ目は、既存の体制をとにかく壊して、全く違ったものを導入することである。これは何もかも撤廃する徹底的な改革を伴うが、それと同時に、不要なものを廃棄しつつも大切なものをも一緒に捨ててしまうことにもなりかねない。こういう徹底的改革は、目覚ましい効果を一時的には発揮するかもしれないが、新しく生じてくる状況の変化や課題に耐えられなくなり、疲弊する恐れがある。この第二の選択肢と第一の選択肢は正反対であるように見えるが、両者とも結局、硬直化し、柔軟性に欠け、持続可能な選択ではないという点では同じ事柄の両面でもある。三つ目は、いかなるセクシュアリティの者もそのあるがままに生き、そのこと自体が普遍的価値として認められることである。つまり、異性愛者は異性愛者のまま、性的マイノリティは性的マイノリティのまま、いろいろな職種につき、それぞれに合った生き方をすればいい。たとえば、大学教員、小学校・中学校・高等学校教師、幼稚園教諭を含む性的マイノリティの学校教師は、性的マイノリティの教師として教育実践をすればいい。性的マイノリティの保育士は性的マイノリティとして子どもと触れ合えばよろしい。性的マイノリティが可視化され、顕在化することが社会の混乱、無秩序、崩壊をもたらすとは筆者は考えていない。人間の手によって創造された既存の体制や規範や価値観は、いつかは壊れ、あるいは見直しを余儀なくされ、他の何かによって取って代られるものである。

最後に、日本社会の未来もキリスト教主義学校の未来も、抑圧された中で生きていくことを強いられている性的マイノリティとの共存の意思を社会的合意として共有し、共感と共苦を分かち合う実践の中で新しく成長する「小さな種」にあると言わなければならない⁶⁴。まかれた小さな種は、水を得て自ずと自らの名前を語りだすのである。

⁶³ 上掲書(注9)に収録されている麻姑仙女氏の秀逸な論文「変態の家族・家族の変態～ある性転換者のライフヒストリーを中心に～」(167-196頁)参照。なお、麻姑仙女氏は、「性の多様性とこれからの社会」と題する講演を本学で行っている(2006年6月29日)。

⁶⁴ 『教会、カリスマと権力』(石井健吾・伊能哲大共訳、エンデルレ書店、1987年、105頁。ポルトガル語の原著〈Leonardo Boff, *Igreja, Carisma e Poder*〉は1981年出版)に記されているブラジルの解放の神学者レオナルド・ボフの言葉。

付記

本稿執筆にあたっては、種々様々な原文テキスト資料や研究文献を他大学図書館から入手、あるいは閲覧している。その成果は、数次にわたる関西神学塾・政治宗教思想研究会、本学生涯学習講座、その他の講演会において発表してきた。そのために要した費用や関連調査活動費は、2019年度本学研究助成Dと同教育研究費に負っていることを断っておく。

宮城学院女子大学 共生のための多様性宣言

宮城学院女子大学は、本学に集うすべての学生の多様性と尊厳・人権を尊重します。年齢、信条、障害、エスニシティ、性的指向・性自認など、個人の特性や文化的背景を尊重し、そのための環境づくりに最善を尽くします。

共生のための多様性宣言に基づく基本方針

1. 自己決定を尊重します。
各個人の特性に関わる情報の開示・非開示、またそれらの表現については、当事者の意思が尊重されるものであり、他者から不当に侵害されることがあってはなりません。
2. 修学の妨げを取り除くために最善を尽くします。
本学で学ぶすべての学生にとって、修学の妨げとなる事柄は、適切なプロセスによる合意形成を経て、合理的な範囲で取り除かれなければなりません（合理的配慮）。

(※本学ホームページより転載)

(2019年10月8日受領、2019年11月13日受理)

(Received October 8, 2019; Accepted November 13, 2019)

The Christian Ethics of Sympathy and Compassion: In Connection with Sexual Diversity and Human Rights

SHIMNEN Mitsugu

Eve Kosofsky Sedgwick argues cogently in one of her foundational books in the field of queer theory entitled *Epistemology of the Closet* (University of California Press, 1990, p. 1) that “virtually any aspect of modern Western culture, must be, not merely incomplete, but damaged in its central substance to the degree that it does not incorporate a critical analysis of modern homo/heterosexual definition.”

With a view to her fundamental axiom, this paper aims chiefly to establish the Christian ethics of sympathy and compassion in connection with sexual diversity and human rights and gives practical suggestions about what we should do on our campus so that it may be a vibrant academic community, promoting diversity and respecting the human rights.

Among those topics are included:

1. Textual critical arguments against homophobic discourses on *Rom. 12. 1–2*: We offer worship to God according to our nature as rational (*logikos*) human beings, understanding our differences and experiencing diversity in this world.
2. A misleading translation of “*malakoi*” and “*arsenokoitai*” together in *I Cor. 6. 9* as “sexual perverts” and “sodomites” reflects the invention of the category of “homosexuality” as an abnormal orientation between the end of the nineteenth and the middle of the twentieth century. This fact fully corroborates Michel Foucault’s approach to sexuality, which he sees as socially constructed.
3. How not to read the Bible: In its historical context, the ban on homosexuality in *Lev. 19. 20* is limited to male Jews and inhabitants of the holy land in ancient Israel. Does the ban carry universal validity in our modern times?
4. “*Ouk eni arsen kai thely*” in *Gal. 3. 28*: More literally, “no male and female”, not “neither male nor female.” A queer reading of it proves that in Christ everyone is both, namely, “*masculifeminine person*,” or “*feminimascu person*” (Dale Martin) .
5. The Stonewall Uprising (1969) in the United States as a pivotal moment in the gay rights

movement, and the Fuchu Youth Center Trial (1991–1997) in Japan.

We firmly believe that it is our founding principle of building the double love of God and of our neighbor to implement inclusive policies that provide equal opportunity for all members of the academic community including LGBTQIA, as they learn, study, and work.